

事例番号:300218

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第六部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 25 週 膣分泌物培養検査で B 群溶血性連鎖球菌 (GBS) 陰性

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 2 日

13:55 骨盤位、帝王切開目的で入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 3 日

13:46 骨盤位のため帝王切開で児娩出、単臀位

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 3 日

(2) 出生時体重:2766g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.287、PCO₂ 36.9mmHg、PO₂ 24mmHg、

HCO₃⁻ 17.6mmol/L、BE -9mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 6 日 退院

生後 10 日 発熱あり

生後 11 日 顔色不良のため受診

重症感染症、敗血症、心不全の診断

細菌培養検査(静脈血・尿)で GBS を検出

(7) 頭部画像所見:

生後 32 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床を含め広範囲に信号異常、脳室拡大、出血を呈している

1 歳 1 ヶ月 頭部 MRI で多嚢胞性脳軟化症を呈している

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 2 名、看護師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、GBS 感染症により、髄膜炎および敗血症性ショックとなったことであると考える。

(2) GBS の感染時期および感染経路は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

(1) 健診機関における妊娠中の管理は概ね一般的である。

(2) 当該分娩機関において、妊娠 33 週から 37 週に膣分泌物培養検査を行っていないことは基準から逸脱している。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 38 週 2 日に骨盤位、帝王切開目的のため入院としたこと、入院後の対応(バイタルサイン測定、分娩監視装置装着等)は一般的である。

(2) 帝王切開について文書にて説明し同意を得たことは一般的である。

(3) 妊娠 38 週 3 日(帝王切開当日)の管理は一般的である。

(4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

(1) 入院中の管理は一般的である。

(2) 生後 9 日の受診時の対応(診察、一般状態良好であると判断)は一般的である。

る。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

B群溶血性連鎖球菌スクリーニングは、妊娠35週から37週に実施することが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編2017」では、妊娠35週から37週での実施を推奨している。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

ア. 遅発型GBS感染症に対する疫学的調査、予防・診断・治療に対する知見の集積が望まれる。

イ. 国・地方自治体に対して、妊娠中のB群溶血性連鎖球菌スクリーニングを、「産婦人科診療ガイドライン」で推奨する時期に公的補助下に一律に実施できる制度を構築するよう働きかけることが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編2017」では、膣分泌物培養検査（GBSスクリーニング）を妊娠35週から37週に実施することを推奨しているが、検査費用の公的補助制度によって同時期の実施が難しい地域がある。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。